

海岸よろず相談所だより

平成29年10月20日
第68号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行

秋の訪れを告げるコスモスの花



H29.10.11大炊田交差点付近にて撮影

記事

- ◇海岸にて夏祭りが行われました！
- ◇「第38回宮崎海岸市民談義所」の結果報告
- ◇【注意喚起】海岸を利用する際は注意してください。
- ◇【お知らせ】動物園東地区で埋設護岸工事(1・2工区)を施工中です。
- ◇鳥取県職員が宮崎海岸を視察しました。
- ◇どこからきたんだろう？

海岸にて夏祭りが行われました！



平成29年7月16日(日)に動物園東住吉地区にて新名爪八幡宮夏祭り(浜下り神事)が行われました。

本来は夏祭り中に4基ある神輿を砂浜に置いて行われる神事ですが、ここ数年は海岸侵食により砂浜が狭かったため砂浜では出来ない状態でした。

侵食対策の影響もあつてか、今年は砂浜が回復しており、予定通り神事が行われ、地区住民の方々も大変喜んでいました。

情報提供:住吉地区連合会 押川会長
写真提供:新名爪八幡宮総代 後藤隆一氏

「第38回宮崎海岸市民談義所」の結果報告

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸侵食対策検討委員会、同技術分科会、同効果検証分科会、宮崎市民談義所等における専門家、市民等の意見を踏まえ、宮崎海岸の侵食対策を進めています。

第38回宮崎海岸市民談義所

平成29年10月9日に「第38回宮崎海岸市民談義所」を開催しました。概要を説明後大炊田地区に移動し、現地を視察しました。その際侵食対策事業の目標である浜幅50mを実感してもらえるようにスタッフが沖に出て、目指す位置を示し、参加者で確認しました。その後、談義所会場に移動し、談義を行いました。



現地での浜幅50mの確認の様子。
会場移動後ワークショップ形式で行われた談義では現地を見て50mが長いと感じたとする意見と短いと感じたという意見両方が寄せられ、同じ現地を見ても人によって感じ方が違うことも確認できました。



会議室での談義。

※各種会議の議事概要は、宮崎河川国道事務所ホームページに随時掲載しています。
当日の配付資料や「宮崎海岸の侵食対策」に関する資料についても、閲覧できます。

【注意喚起】海岸を利用する際は注意してください。

9月に接近・上陸した台風18号の影響により砂浜が侵食され、宮崎海岸に設置されている埋設護岸（サンドバック）が露出している箇所が発見されています。**安全確保のため立入禁止箇所があります**ので、ご協力をお願いします。

台風通過前後に海岸に近づく際は特にご注意ください。



台風による降雨等で砂浜が侵食され写真のような段差が生じています。海岸の利用の際はご注意ください。

【お知らせ】動物園東地区で埋設護岸工事（1・2工区）を施工中です。

現在動物園東地区にて埋設護岸（サンドバック）工事を施工中です。利用者の皆様には工事中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事名：平成29年度宮崎海岸動物園東埋設護岸工事
 施工期間：平成29年9月1日～平成30年3月15日
 施工業者：（1工区）株式会社 内山建設・（2工区）株式会社 坂下組

※工期は予定のため、変更することがあります。



鳥取県職員が宮崎海岸を視察しました。

9月13日（水）に鳥取県職員の方がサンドバックが設置されている箇所を視察しました。日本で初めて宮崎海岸で施工されたサンドバックに対し、案内した海岸出張所の職員と意見交換を行いました。

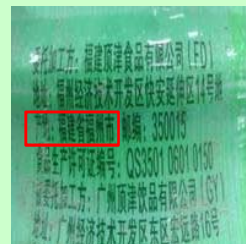


海岸出張所：
宮崎海岸は台風期の夏に砂浜の侵食やサンドバックの露出が多いです。

鳥取県：
日本海に面している鳥取県は冬に被害が発生します。大量に流れ着くゴミも悩みの種です。

どこからきたんだろう??

宮崎海岸に、『産地：福建省福州市』と記載されたペットボトルが落ちていました。中国から宮崎まで、海に浮かんで流れ着いたようです。



どのくらいの時を経て流れてきたのでしょうか。次回もお楽しみに...☆

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

〇海岸よらず相談所〇

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051
 〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

希望に応じて学校・公民館等で説明します

